

子ども青少年局

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事項名	見積概要	平成 22年度 予算額	平成 23年度 見積額
1	延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間（11時間）を延長する保育を実施 169→178カ所	1,059 (723)	1,085 (840)
2	休日保育事業	保育所が休みとなる日曜・祝日に保育を実施 定員10人 8→10カ所	28 (24)	35 (29)
3	産休・育休あけ保育所入所予約事業	産休・育休あけ時に保育所に入所できるよう、産休・育休開始時に保育所を指定して入所を予約 74→76カ所	54 (54)	56 (56)
4	一時保育事業	短時間就労や家庭での保育が一時的に困難となる場合等に、保育所で児童を一時的に預かる保育を実施 30→33カ所 定員6人を上回る受け入れに対し、非常勤職員が配置できるよう補助を実施	114 (87)	149 (120)
5	地域子育て支援センター事業	保育所において、子育てについての相談事業や子育て中の親子に交流の場等を提供 38→44カ所	138 (43)	191 (27)
6	病児・病後児デイケア事業	病気または病気回復期の児童で保育所等での保育が困難な場合に医療機関等において一時的な保育を実施 単独型 1カ所 保育所型 1カ所 医療機関型 6→8カ所 委託料の算出方法を、国基準と同じく利用実績に基づく加算方式に変更	63 (40)	90 (60)
7	子どもあんしん電話相談事業	夜間の子どもの急な病気・事故などへの対応や育児について、看護師等による相談体制を充実 年間を通じ2→3人体制	12 (12)	16 (16)

※事項名、見積額等については今後変更になることがあります。

子ども青少年局

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事項名	見積概要	平成 22年度 予算額	平成 23年度 見積額
8	ひとり親家庭への養育費手続き等の支援	ひとり親家庭の養育費の確保に向け、養育費の相談事業に加え、調停手続き等と同行することによる支援を実施	1 (1)	2 (1)
9	留守家庭児童健全育成事業助成	障害児を新たに受け入れる留守家庭児童育成会が専用室を改修する場合に、新たに助成 なお、平成22年度における国基準並み助成内容への変更に伴う緩和措置は継続実施	718 (520)	747 (535)
10	小規模住居型児童養育事業	施設に代わり養育者の住居において、社会的に養護が必要な複数の児童を家庭的な環境で育てるファミリーホームを新たに実施	— (—)	14 (7)
11	民間知的障害児通園施設の定員拡大	知的障害児通園施設への入所希望者が増加しているため、民間知的障害児通園施設の定員を拡大 定員 120→126人	1,280 (720)	1,288 (723)
12	障害児デイケア事業	障害のある中学・高校生の放課後における日中活動の場等を提供 12→14カ所	176 (44)	239 (60)
13	第2次DV基本計画の策定	平成24年度以降の、配偶者からの暴力(DV)被害者支援施策の実施にかかる基本計画を策定	— (—)	1 (1)
14	子どもの参画推進プロジェクト	子どもの社会参画に向けた取り組みを新たに検討	— (—)	3 (—)

※事項名、見積額等については今後変更になることがあります。